

令和８年度第３回市民参加推進・評価会議 会議要旨

1 日時	令和８年８月４日（火） 午前１１時００分～１１時３５分
2 場所	大和市役所 会議室棟 １０１会議室
3 出席者	委員５人（長谷部美由紀 委員（会長）、和泉純一 委員、 東郷秀夫 委員、徳王好恵 委員、南真美 委員） 事務局３人（政策総務課長他２人）
4 傍聴人数	１人
5 議題	（１）議事 ①令和７年度市民参加手続の実施状況について ②その他
6 議事要旨	・前回会議の内容を基にまとめた答申案について意見交換を行った。 ・今回会議での議論を踏まえ、会長と事務局で答申内容を調整し、委員に確認した後に市長に答申を行うこととした。
7 会議資料	・資料１：令和７年度市民参加手続の実施状況に対する総合評価について（答申案） ・追加資料：令和７年度市民参加手続の実施状況

【主な意見等】

委 員：資料１の付帯意見の一つ目について、意見数が少ない要因として、意見公募手続自体の認知度の低さが考えられるため、データ分析等を活用した現状把握も重要ではないかと思った。付帯意見の三つ目について、外国人住民が多い大和市においては、情報提供方法の工夫が必要であり、庁舎内や「イコーザ」等の分室に設置されたデジタルサイネージに多言語対応機能があれば活用できないかと思った。

事 務 局：意見公募手続を含む市民参加手続は条例に定めているものの、ご指摘のとおり、広く知られているものではないと認識している。認知度の現状把握も重要だが、まずは周知に努め、参加を呼びかけたい。デジタルサイネージについては、多言語対応が技術的に可能か確認する。

会 長：デジタルサイネージは外国人への情報提供として効果的かもしれないが、映像が流れる特性上、多言語の中から自分の言語を取り出すのは難しいのでは。国際化協会が発行する資料に市民参加手続の情報をいれてもらう方法もあるのではないかな。

委員：付帯意見の三つ目は、来庁者・施設利用者への情報提供を念頭に置いているが、近年は、オンラインで証明書発行が可能になるなど、来庁しない方も増えており、そうした方々への周知方法についても検討が必要だと思う。

事務局：市役所に来庁されない方も含めた内容に修正する。

委員：意見公募手続の対象者に制限はあるか。

事務局：案件によっては制限をかける場合もあるが（例：子どもの保護者からの意見収集など）、基本的には制限なく広く意見を募っている。

委員：自分が意見を求められていると感じなければ、市民は関心を持たず、自分事とは思わない。どのような方の意見を求めているか、対象者を分かりやすくすることで、関心を持つ方が増えるのではないか。

事務局：付帯意見の二つ目に記載した「情報を分かりやすく発信する」という内容につながると考えている。ただし、対象者を具体的に挙げると恣意的な誘導のようにもなるため、誰からでも意見を募るという原則とのバランスが難しい。

委員：追加資料の市民参加手続の実施理由を見ても、行政用語と一般的な言葉のズレが分かりづらさの原因の一つと感じる。橋渡しとなる情報や分かりやすい説明があれば、関心を持つ方が増えると思った。

事務局：意見公募手続のホームページには説明資料も掲載しているが、資料を開く前の段階で、内容が分かりやすく伝わることが重要であるため、ご意見を反映させる。

以上